

平成25年3月町議会定例会

# 町長施政方針演述

葛 卷 町

## 【はじめに】

本日、ここに第10回葛巻町議会定例会が開催されるに当たり、平成25年度の町政運営について所信の一端を申し上げます。

東日本大震災から2年が経過しようとしております。多くの方が犠牲となり、お亡くなりになられた方、未だ行方の分からない方は合わせて2万人近くになります。また、現在でも原発事故関係も含め32万人を超える方々が住み慣れた自宅に帰ることもできず、未だに避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされているという非常に厳しい現実があります。

この大震災の影響により日本経済は依然として厳しい状況にあります。昨年12月に衆議院の解散総選挙が行われ、自民党・公明党の連立政権が再び誕生しました。新政権による予算編成の方針は、「15か月予算」の考え方で、今年度の大型補正予算と平成25年度予算を合わせ、切れ目ない経済政策を実行する、とされています。

先般成立した、平成24年度第1次補正予算においては、緊急経済対策の重点である「復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規模で計上されており、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付金の拠出が盛り込まれているところです。それに続く平成25年度予算については、財政健全化目標を踏まえて、上記3分野を重点化して編成されたものであります。

こうした中で、今議会で提案申し上げる平成25年度当初予算案においては、「安心して暮らせるまちづくり」を推進していくための各種新規事業を多く盛り込むことができました。また、私の公約であり、町政の大きな課題である「葛巻病院の改築事業」、「江刈簡易水道の更新事業」に本格的に着手して参ります。

さて、私は、町民が抱える不安を一つ一つ解決することで安心して暮らせる環境を整え、町民にとって「住み続けたいと思える町づくり」を実現したい、そのために一步一步前進して参りたいと考えております。

そうした観点から、平成25年度においても各分野で「安心して暮らせるまちづくり」を主眼にハード事業とソフト事業のバランスを取りなが

らスピード感を持って推進して参ります。

以下に特徴的なものをお話申し上げますと、町民の生活に身近なものとしては、JRバスの運行本数拡大を継続しつつ、町内すべての定期バスを誰でも低廉な均一料金で利用できるよう対策を進めて参ります。

従来の制度などを見直して拡充するものとしては、資源ごみの収集回数拡大、乳幼児・児童生徒の医療費助成にかかる所得制限の廃止による15歳以下の子供の医療費の完全無料化、水洗化に重点をおいた住宅リフォームの支援などであります。また、コミュニティの活性化のため自治会活動補助金の拡充や新たに私道整備の助成を制度化します。

保健・福祉では、新たに配置する「地域安全支援員」の活動や医師による各地区での健康教室開催など関係機関が連携して自殺予防対策を進めて参ります。

防災・安全では、消防屯所未舗装の解消や消防団員の安全確保のための装備充実のほか、防犯灯の設置拡大、小中学校校舎の耐震診断の実施などの対策を進めて参ります。

酪農振興では、牧草地の除染対策、6次産業化の支援を推進していくほか、今後の酪農経営組織化に関する調査を進めて参ります。

林業振興では、高性能林業機械の導入支援による間伐材の利用促進や助成対象の拡大による町産材の利用促進を図って参ります。

商工業振興では、まちなか活性化の取り組みのほか、後継者育成や個人商店などの経営維持のための新規事業を創設し、支援して参ります。

教育振興では、「学力向上支援員」の小中学校配置による学力の向上、「幼児教育アドバイザー」配置による幼児教育の充実を図って参ります。

公共事業では、除雪機械格納庫など町産材を活用した公共施設の整備を進めて参ります。また、懸案でありました旧役場庁舎、給食センター、廃校校舎などの公共施設の解体を進め、公共用地の新たな活用を進めて参ります。

## 【予算編成】

次に、平成25年度予算編成について申し上げます。

予算編成に当たっては、財政運営の健全化を推進するため、引き続き、経常経費の抑制に努めるとともに、課題の解決や町民の不安を取り除くための施策を着実に推進するため、優先度に応じた財源の配分に心がけたところであります。

一般会計予算については、総額を51億51万円と決めました。前年度を2億9千5百75万円、6.2%上まわる規模となっております。

以下、本予算案における主な特徴を申し上げます。

まず、歳入ですが、町税は、ほぼ前年度並みの4億7千百万円を見込んでおります。

地方交付税は、総額を30億1千万円とし、国の地方財政対策を踏まえ、普通交付税を28億6千万円、特別交付税を1億5千万円としております。

町債は、総額3億8千9百万円を計上しました。このうち臨時財政対策債については、1億6千万円としたところです。

次に歳出ですが、これまで取り組んで参りました行政改革の成果が義務的経費の縮減に反映しているところであり、前年度と比較して、人件費で9千3百万円減の8億5百万円、公債費で4千9百万円減の7億5千7百万円となっております。

投資的経費は、除雪機械格納庫整備事業費や公共施設解体撤去事業費などにより、前年度より10.6%増の5億7千8百万円としております。

これらの結果、地方債の残高については、25年度末で57億9千8百万円と見込まれ、24年度末と比較して2億7千6百万円の減額となるものであります。

また、基金については、各目的基金の目的に応じた繰り入れを1億5千万円程見込んだことから、25年度末の現在高は、1億円減少し33億5千3百万円となるものであります。

平成25年度予算における財政状況等は、以上のとおりですが、予算編成に当たっては、既存事業の見直しを進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を努めたところであり、

特別会計予算については、5特別会計の総額で約1億2千3百万円、5.1%増の25億2千3百万円程となっております。

国保会計では、国保税の減収や国庫支出金等の減少などを踏まえて、引き続き一般会計からの繰入を行い、安定的な財政運営の確保に努めたところです。

簡易水道会計では、新たに江刈簡易水道の整備に係る事業費を、病院会計では、新病院の建設に係る基本設計等の経費を、それぞれ計上したところであります。

各会計とも安定的な事業運営のため今後とも一層の経営努力をして参ります。

なお、第5次行政改革大綱に基づき行政改革の一層の推進に取り組んで参ります。

次に、平成25年度の重点施策の概要について申し上げます。

**第1は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてでございます。**

健康づくりの推進については、現行の「健康くずまき21プラン」に代わる新たなプランを策定し、その実現に向け取り組んで参ります。

地域福祉については、「共に支え合う福祉のまちづくり」の理念に基づき、新たに「地域安心生活支援員」を配置し、関係団体と連携しながら平時の見守りネットワーク活動による孤立や自殺の予防、災害時の避難支援など、高齢者や障がい者を地域で支える体制を構築して参ります。

こころの健康づくりについては、「うつスクリーニング事業」を継続し、心の病気の予防と心の健康に関する普及啓発に取り組むとともに、医師と保健師による保健活動を充実し、ハイリスク者の早期発見に努めるなど、関係機関が連携し必要な措置を講じながら自殺予防につなげて参ります。

生活習慣病の予防については、葛巻病院と連携し、医師、保健師、栄養士が一体となり、各地区での健康教室などの開催を通じ、病気による自殺予防の啓発も含めて町民への働きかけを強めて参ります。

**医療費助成**については、すべての乳幼児、児童生徒が等しく医療費助成を受けられるよう、所得制限を廃止し、15歳以下の子供の医療費の完全無料化を実施して参ります。

**感染症予防対策**については、新たな支援として、乳児を対象としたロタウイルスワクチン接種費用への助成を開始します。

また、「くずまキッズ予防接種事業」の商品券による助成について、麻疹風疹、みずぼうそう、おたふく風邪の予防接種費用に対し高校生まで対象を拡大し、助成して参ります。

**病院の新築**については、建設場所の確定を最優先に取り組んで参ります。建設場所の確定後、基本設計の策定、用地取得など、順次事業を進めて参ります。

**国民健康保険**については、国保税の減収など厳しい財政状況が続いていることから、引き続き国保財政自立対策費として一般会計からの繰入を行うとともに、国保税の収納率の向上に努めて参ります。

**高齢者福祉**については、高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康づくりと介護予防、自立と安心のためのサービス充実など、高齢者が安心して暮らすことができるよう、生活管理指導員による一時的な生活支援や在宅福祉サービスなどの充実を図って参ります。

**介護保険事業**については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域包括支援センターを拠点に、医療ニーズの高い高齢者、重度の要介護者に対応できる、保健・医療・福祉が連携した総合的な支援体制、地域での支え合いや見守り体制の充実に努めて参ります。

**障がい者福祉**については、障がいを持っていても地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスや就労支援の充実、障がい者の安全と安心を地域で支える体制づくりを進めて参ります。

**子育て支援**については、安心して生み育てられる環境づくりに努めるとともに、病気や障がい、子育ての不安などを早期に発見し、継続した相談・支援が受けられるよう、保健・福祉・医療・教育の連携を強化して参ります。

**町営住宅**については、老朽化した小屋瀬住宅の建て替えを実施し、町営住宅の戸数を確保するとともに、耐震化を図って参ります。

水道事業については、新たに江刈簡易水道統合整備事業に着手し、計画的な整備を進め効率的な水道事業の運営に努めて参ります。

下水道事業については、農業集落排水施設と町整備型浄化槽の普及率向上に一層努めるとともに、高齢者世帯等水洗化普及支援事業を継続し、要支援世帯の生活環境改善に努めて参ります。

## 第2は、「地域で支え合うまちづくり」についてでございます。

防災については、江刈小学校に太陽光発電設備を整備し、緊急時の避難所としての機能強化を図って参ります。

消防については、消防団員の活動中の安全を確保するための防火衣や長靴など装備の拡充を図るとともに、若い世代の積極的な消防団加入促進に取り組み、機能別団員の導入を進めるなど消防団活動の充実強化に努めて参ります。また、婦人消防協力隊の半纏を更新して参ります。

消防・防災施設の整備については、第5分団消防ポンプ自動車並びに第7分団及び第10分団小型動力ポンプ積載車を更新するとともに、分団屯所前の未舗装を解消するなど消防施設の充実に努めて参ります。

防犯・交通安全については、事故が多発している高齢者への交通指導、子どもたちへの交通安全教育など関係団体と連携して交通事故防止の啓発活動を行うとともに、防犯指導隊などと連携し、地域が一体となった防犯活動の推進に努めて参ります。

また、防犯灯の設置要望などを踏まえ、優先度の高い箇所から順次新設して参ります。

## 第3は、「環境を守り育てるまちづくり」についてでございます。

一般廃棄物処理については、町民の皆様のご理解とご協力により、昨年10月から実施しました分別収集品目の細分化によるごみの減量化とリサイクルの取り組みの結果、生活系ごみの1人1日当たりの排出量の削減及びリサイクル率とも岩手県内で第1位となるなど、大きな成果をあげることができました。

今後も各自治会と連携を図りながら、地域における3R（減らす・再

利用・再資源化)を推進し、一層の減量化とリサイクル率の向上に努めて参ります。

**第4は、「資源を生かした産業を推進するまちづくり」についてでございます。**

**農業については、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の策定を継続して進め、地域の中心となる経営体や新規就農者の確保・育成、農地の利用集積の促進に取り組んで参ります。**

**農業者戸別所得補償制度については、「経営所得安定対策」として継続される見込みであり、集落座談会などを開催しながら制度の周知及び加入を促進し、食糧自給率の向上、農家経営の安定と農地の有効利用に取り組んで参ります。**

また、「くずまき型農畜産物ブランド力強化支援事業」を引き続き実施し、農林家所得の向上と新たな雇用の場の創出に努めて参ります。

**農業後継者対策については、推進団体の活動費に対する助成を継続するほか、農業委員会など関係機関と連携し、農業後継者の確保対策に取り組んで参ります。**

**園芸・特産作物の振興については、「いわて未来農業確立総合支援事業」、「葛巻型農業構築支援事業」を実施し、地域振興作物の生産拡大に取り組んで参ります。**

また、「葉たばこ栽培品質向上対策事業」を実施し、葉たばこ農家の経営安定化と所得向上に努めて参ります。

**耕作放棄地については、国の再生利用交付金事業の活用や、遊休農地などに「なたね」の作付けを奨励して、菜種油の生産・販売を行い、資源の循環に取り組んで参ります。**

**畜産振興については、乳牛導入120周年を迎えた本町の酪農が、今後とも東北一の酪農郷として持続的に発展していくためには、効率的な酪農経営環境を地域ぐるみで構築していかなければならないと認識しております。**

このため、混合飼料・農作業受託組織の実現の可能性を探りながら、



今後の酪農経営の組織化の推進に向けた調査を実施して参ります。

また、原子力発電所事故の影響が残る中、風評被害を払拭するため、平成27年度までに町内全ての牧草地を除染することを基本として、「牧草地再生対策事業」及び「粗飼料生産基盤除染対策事業」（基準値以下）により牧草地の除染を加速化して参ります。

畜産生産基盤対策では、良質な粗飼料生産に立脚した足腰の強い畜産経営を確立するため、「いわて未来農業確立総合支援事業」や「草地畜産基盤整備事業」により、草地造成や草地改良整備を進めるとともに、引き続き「自給粗飼料生産拡大モデル事業」を実施して参ります。

**生産基盤の整備**については、県営事業の「中山間地域総合整備事業江刈地区」が継続実施されるほか、「一般農道江刈中部3期地区」については、新規採択に向け国・県に強く要望して参ります。

また、農作物の生産や育林などに支障がなく安全に通行できるよう農道、林道の維持修繕に努めて参ります。

**林業振興**については、森林整備事業への町単独の嵩上げ補助を継続するとともに、間伐材の利用促進対策として高性能林業機械の導入に対する支援を行い、低コスト施業による安全で効率的な林業を推進して参ります。

町産材利用については、住宅のほか附属屋・畜舎なども対象となるよう補助制度を拡充し、町産材の利用拡大を推進して参ります。

**林道整備**については、「鈴峠1号線、2号線、畑福線」の3路線が継続実施されます。また、旧緑資源機構から県に引き継がれた2路線のうち「安孫・平糠線」については垂柳地区の残区間が、「鷹ノ巣・鰻沢線」は本工事の着工がそれぞれ予定されております。

**治山事業**については、上名前端地区のなだれ防止工事が予定されているほか、星野地区・小田地区・古川戸地区の治山ダム工事、平庭地区・畑地区・上外川地区の保安林整備が継続実施されます。

**商工業の振興**については、中心市街地の活性化に取り組む「まちなか活性化協議会」の活動を強力に支援して参ります。

また、快適な住まいづくり応援事業、商店等設備更新支援事業、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業など新規の助成事業を創設し、商

工業の持続的な経営の支援や、後継者・起業家などの人材育成に努めるとともに、新たな雇用創出を図るため、情報収集に努めながら企業誘致に取り組んで参ります。

## 第5は、「人と文化を育むまちづくり」についてでございます。

**就学前教育**については、保育所に幼児教育アドバイザーを配置して、生活や遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育と、子どもの心を豊かに育む保育に取り組むことにより、保育所から小学校へのスムーズな就学を進めて参ります。

**小・中学校教育**については、小学校に新たに学力向上支援員を配置して複式学級での指導体制の強化を図り、少人数指導によるきめ細やかな教育を推進することで学力の向上に努めて参ります。また、学校遊具の更新をはじめ、施設・設備の改修を行うほか校舎の耐震診断事業やスクールバスの更新などを行い、教育環境の充実に努めて参ります。

**高等学校教育の振興**については、葛巻高等学校教育振興協議会に対する支援を継続し、魅力ある学校づくりのほか、生徒の遠距離通学対策など、葛巻高等学校の存続発展のため更に力強く取り組んで参ります。

**生涯学習**については、本町が生涯学習の町を宣言してから20年という大きな節目の年を迎えることから、これまでの取り組みの総括と新たな飛躍につながる記念イベントを開催して参ります。

**青少年の健全育成**については、青少年育成ネットワークなどの関係機関をはじめ、家庭・学校・地域社会が一体となって取り組まなければなりません。沖縄県北中城村との中学生交流活動やジュニアリーダー研修、ミニサッカー大会やネオホッケー交流大会の開催を支援し、青少年の心に響く事業を推進して参ります。

**生涯スポーツ・レクリエーション**については、町民だれもが、生涯のそれぞれの段階にあわせ健康と生きがいづくりのために「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツ活動に親しむことができる環境の整備に努めて参ります。

また、葛巻小学校屋内温水プールを活用して、アクアビクス教室によ

る健康増進、一流アスリートとのふれあい教室による水泳の競技力向上とスポーツへの関心を高めて参ります。

文化の創造と継承については、優れた芸術文化の鑑賞機会を設けるとともに、生涯学習フェスティバルや地区文化祭の開催により日常の身近な文化活動を助長して参ります。

また、葛巻小学校の空き教室を郷土資料館として活用し、学校教材としての利用と歴史民俗資料の保存管理を一体的に進めて参ります。

**第6は「交流を広げ、誇りをもって情報発信するまちづくり」についてでございます。**

国道・県道の整備については、国道281号線大坊地区の拡幅工事や茶屋場交差点付近の改良が引き続き進められます。

併せて、国道にかかる橋梁の補修も計画されており、県道一戸葛巻線の低温による凍上災害箇所についても安心して通行できるよう、復旧工事が順次進められる予定となっております。

平庭の道路整備については、関係する市町村と連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望して参ります。

砂防事業については、市部内地区の工事が引き続き実施される予定であり、馬淵地区は調査・用地取得と併せて工事の一部着手予定であります。平船地区は、引き続き調査設計が行われる予定であります。

町道については、宝積寺線の急勾配箇所に融雪設備を設置し、通行の安全を図ります。バイパス的な機能を有する茶屋場田子線の整備については、引き続き用地取得を中心に進めるほか、整備にあたり障害となる役場裏の除雪機械などの格納庫を移設し、除雪作業時における安全で迅速な出動体制を確保して参ります。

中心市街地の再整備については、JR駅舎周辺を中心に、町商工会やまちなか活性化協議会など関係団体と連携しながら、「まち・みち」づくり整備構想や交流拠点整備構想の具体化に取り組んで参ります。

バス交通対策については、町民の足確保と利用者の負担軽減のため、距離・区間を問わず1回の乗降につき一律100円均一とすることで町内

路線バスの利用拡大を図って参ります。

**地域情報化**については、くずまきテレビの編集体制の強化を図り、くずまきトピックスを週1回の更新とするなど放送内容の充実に努めて参ります。

屋外告知放送についても、火災時の放送内容の改善を図るとともに、屋外告知放送が届かないエリアなどに宅内で聴くことができるFM音声告知端末の設置を進めて参ります。

**地域情報通信基盤施設**については、安全・安心なまちづくりのため多面的な活用方策について検討を進めて参ります。

また、一部の地区の携帯電話不感エリアについては、引き続き通信事業者との協議を進め、早期に解消できるよう努めて参ります。

## **第7は「協働のまちづくり」についてでございます。**

**まちづくりへの住民参画の推進**については、高齢化が進む中、生活弱者の方々の負担が軽減されるような支援が求められていることから、環境美化・景観保全活動支援分として自治会活動交付金の増額を行うなど、制度の拡充により自治会活動を支援し、まちづくりに町民が参画しやすい環境の構築に努めて参ります。

また、「人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくり事業」を新設し、災害時の拠点となる自治公民館などへの太陽光発電設備の設置やトイレの水洗化などに対して助成して参ります。

さらに、私道の舗装などの整備を共同で行う場合の助成制度を新設し、支援して参ります。

なお、震災復興支援については、災害復興基金を活用して、被災市町村への職員派遣、被災地生徒等受入支援、被災地支援団体の活動支援などを実施して参ります。

以上、平成25年度の施策の概要を申し上げます。

## 【結びに】

昨年は、明治25年に本町に初めてホルスタイン牛が導入されて以来、120周年を迎えた節目の年でありました。これを記念して、本町では初めてとなる岩手県畜産共進会・東日本デイリーショーを開催したほか、11月の酪農120周年記念シンポジウムでは次世代を担う酪農後継者の方々から将来への思いを聞かせていただき、大変有意義な機会となりました。

一方、東日本大震災以来継続している被災地復興支援につきましては、「1年を通して心の復興を支援しよう」をテーマに、東京多摩交響楽団やプロの和太鼓演奏集団「鼓童」の演奏、あるいは、「千昌夫・新沼謙治夢のコンサート」と銘打った公演などを開催し、ご招待申し上げた多くの被災地の方々からは町民と共にイベントを楽しんでいただくことができました。少しでも心の支えになればと願っていたところでもあります。

「安心して暮らせるまちづくり」。

私が一貫して申し上げてきた理念を本年も様々な施策に反映させながら、町民の皆様が「住み続けたい町」、「誇りを持てる町」と思える、そして「山村のモデルとなる町」を目指し、さらに一步、着実に前進して参りたいと考えております。

平成25年度の予算編成におきましては、町民の皆様が「安心して暮らせるまちづくり」を第1に予算の配分に意を用いたところでもあります。

議員各位そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の施政方針演述といたします。

平成25年3月6日

葛巻町長 鈴木重男